



市立室蘭総合病院 広報誌

くじらんネット

病院の理念 おもいやりの心がかよう病院

病院の基本方針

- ・信頼される医療を持続的に提供します。
- ・自治体病院としての役割と責任を担います。
- ・経営の健全化と効率化に努めます。

大腸がんを負けないために

医局長／外科・消化器外科部長 **さ さ き けん いち**
佐々木 賢 一



2018年第1号では、近年のがん統計予測において、部位別がん罹患数が胃がんを抜いて第1位になった大腸がんを取り上げてみたいと思います。大腸がんは年々増加傾向で、がんと診断された人の数(罹患数)は年間約15万人、人口19万人の西胆振地区で年間400人余りが大腸がんとして診断されている計算になります。一方、大腸がんで亡くなった人の数(死亡数)は約5万人で、7割ほどの方は治癒が望めるがんでもあります。特に、限局癌(がんが大腸にとどまっている段階)であれば、9割以上の治癒が期待でき、早期にみつさえすれば決して怖いがんではないといえます。俳優の今井雅之さん(享年54歳)や元横綱北の湖さん(享年62歳)のように若くして大腸がんで命を落としている方がいる一方で、俳優の渡哲也さん(1991年手術)や石坂浩二さん(2002年手術)、漫画家の藤子不二雄Aさん(2013年手術)のように大腸がんを克服された方も数多くいるのです。

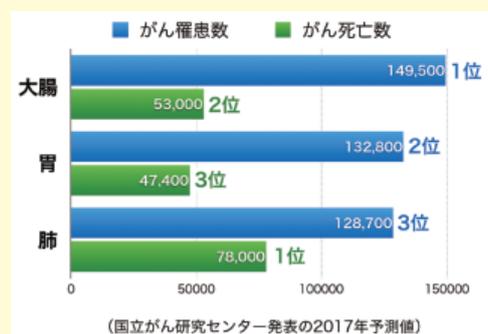
【大腸がん検診のすすめ】

男性は11人に1人、女性は14人に1人が、一生のうちに大腸がんになるとされており、40～50歳頃から罹患率が急激に増加します。40歳以上の方は、毎年大腸がん検診(便潜血検査)を受けましょう。便に潜む血液の有無を調べるもので、自宅で2日分の便を採取するだけの簡単な検査ですが、がん検診の中で最も死亡率が下がることが証明されています。

【受診のすすめ】

肛門からの出血を「痔による出血だろう」と決めつけないようにしましょう。痔の症状を主訴にわれわれ消化器外科を受診する方の中に、今でも毎年、大腸がん(直腸がん)に遭遇します。診察が恥ずかしいという女性の方もご安心下さい。当院では、女性の患者さんには女性外科医と女性看護師が対応する体制をとっておりますので、気軽に消化器外科を受診して下さい。また、便に血が混じる、便が細くなったなど排便異常がある方は、早めに消化器内科を受診しましょう。繰り返しますが、大腸がんは早くにみつかって適切な治療を受ければ克服できることが多いのです。

この2月には「消化器病センター」を立ち上げ、大腸がんはもちろんのこと、さまざまな消化器疾患に対して、診療科の垣根を越え、より一層充実した医療を提供してまいります。皆様にとりまして今年も良き1年でありますことを祈念申し上げます。



シリーズ 健康講座

第34回

《 臨床検査科 》

病理検査って何？



副院長／臨床検査科部長 今

しん いちろう
信一郎



「何科の先生ですか？」と聞かれ、どう答えたら良いかいつも悩んでいます。「病理医です。」と答えて理解して下さる方は滅多にみえず、たまに「がんの検査をする先生でしょ」と言ってもらえるとほっとします。がんに限らず様々な病気の検査をしますが、今回は病理検査がどのように行われているかをご紹介します。

検査にはおもに診断をつけるための検査と、診断がつき手術などで取り出された臓器を詳しく調べる検査があります。診断をつけるために行う検査は生検（せいけん）と呼ばれるもので、病変の一部を体内から取ってきて調べます。よく行われるのが、生検鉗子と呼ばれる道具を使って組織の一部をつまんでくるもので、胃や大腸の内視鏡検査の際や、肺の気管支鏡検査、膀胱鏡検査などで行われます。また、針を刺して細い組織を取ってくる方法もあります。乳房のしこりや前立腺、肝臓、骨髄などの検査で行われます。これらの組織は臨床検査技師の手によってプレパラートに加工されます。そしてここからが病理医の出番です。プレパラートを顕微鏡で観察して、細胞の大きさ、形、色、並び方、その他色々な観点から詳しく判定します。細胞や組織を見やすくするために染色を行います。通常の染色に加え特殊染色を必要とすることもあります。

病理組織検査の結果、必要があれば病変は切除されます。それらをまた病理学的に検査しますが、生検より更に詳しく、多くのプレパラートを作製して検査します。どのような癌がどのように広がっているか、どれくらい深く入り込んでいるか、取り残しは無いのか、血管やリンパ管に入り込んでいないか、などなど詳しく調べます。その結果をもとに臨床の先生はその後の治療方針を決めています。検体の採取方法や検査の目的によって結果が出るまでの時間は異なります。もし、病理組織検査を受ける機会がありましたら、担当の先生から詳しく結果を説明してもらって下さい。



作業療法士はどのようなことができるの？

リハビリテーション科



リハビリテーションは、「理学療法」「作業療法」「言語聴覚療法」の専門スタッフの集まりであり、多くは病気やケガにより身体が不自由になってしまった場合に医師の処方によりリハビリテーションを行います。

今回は「作業療法」についてお話しします。

作業療法の「作業」とは、食べたり、着替えたり、入浴したり、家事や仕事、余暇活動や地域活動など、24時間365日行っている日常の生活のすべての活動のことをいいます。

日頃みなさまが行っている作業に着目して、その人なりの、その人らしい生活の再獲得を目指しリハビリテーションを行うのが「作業療法士」です。

病気やけがの直後からその時の症状に合わせてリハビリテーションを開始し、症状の経過と今後の生活を一緒に考え、支援することができます。

当院では、主に身体障がい分野・精神障がい分野・老年期障がい分野において作業療法を行っており、計13名の作業療法士がいます。身体障がい分野では主に脳血管疾患（脳梗塞や脳出血など）や整形疾患（骨折や腱損傷など）、精神障がい分野では精神疾患（統合失調症や認知症など）、老年期障がい分野では病気やけがによる後遺症とともに加齢に伴う身体機能や認知機能の低下が加わった方を対象にリハビリテーションを行っております。

また当院は西胆振でいち早く地域包括ケア病棟（48床）を立ち上げ、作業療法士2名、理学療法士1名が病棟に専従・専属として配置しております。ここでは急性期での治療が終わり、在宅へ退院するために必要なリハビリテーションや準備を行っており、必要に応じて環境調整や福祉用具の選定など、専門的な視点にてアドバイスをすることで安心して在宅へ帰られるよう支援しています。

今後は2025年問題（団塊の世代が75歳以上を迎える）をはじめ、より一層高齢化が進む中で、高齢者が住み慣れた地域で介護や医療、生活サポートおよびサービスを受けられるよう、各市町村に相談できる作業療法士を配置するなどの取り組みも行われているので、お困りの際はご相談ください。



訓練室での家事リハビリテーションの様子



スワンネット

スワンネット

地域医療介護情報
ネットワークシステム

に参加しませんか？

平成30年1月から西胆振地域でスワンネット（地域医療介護情報ネットワークシステム）が稼働いたします。

このスワンネットは、病院・医科診療所・歯科診療所・薬局・介護事業所などの施設が参加して、住民のみなさんの医療・保険情報を共有し、質の高い医療・介護・健康サービスを提供するものです。

スワンネットには当院も参加し、当院で行った治療や服薬情報、その他医療情報、体質に関する情報をこのスワンネットに参加している他の医療機関や施設をみなさんが利用する際に活用できるよう提供する予定です。

このスワンネットに参加することで、別の医療機関等での治療や処方されている薬のことなどを説明する手間が少なくなります。さらに他の施設での検査や薬の重複が少なくなります。そして自分の医療情報・薬・体質に関する情報が共有されるため、救急搬送されたときにも安心です。

また、万が一の災害の際にも医療や介護の情報を残すことができ、他の医療機関や施設でも治療や介護を継続しやすくなります。

このシステムは、国が定めるガイドラインに沿って、強固なセキュリティ対策を行っております。また参加施設にも厳格な規約やルールが定められ、遵守することが義務づけられているため、個人情報への漏れはありません。

皆様の参加をお待ちしております。ご希望の方は、⑥医療相談にお越しください。

医療連携・
患者支援
推進
センター

【お問い合わせ】

市立室蘭総合病院1階⑥医療相談窓口へお越しいただくか
電話0143-25-2241（平日8:50～17:20）/
地域連携室（医療福祉相談）へご連絡ください。

患者・家族の皆様の権利とお願い

医療は、患者の皆様と医療従事者との相互の信頼と協力によって実践されます。両者は、単なる契約関係やパターナリズム（親権主義）にあるのではなく、お互いの信頼感に支えられている「良いパートナーの関係」にあることが最も望ましいと考えております。この考えのもとに市立室蘭総合病院は、患者の皆様への権利と意思を尊重して、患者・家族の皆様と一緒に治療に参加できるように最善の医療の提供に努めております。

患者の皆様への権利と責務

皆様の権利

1. ご自身にとっての最善の医療を受けることができます。
2. ご自身の病気の診断・病状・治療方針などについて、分かりやすい言葉や方法での納得できる説明と的確な情報を受けることができます。
3. ご自身（あるいは家族）の意思で治療方法が選択し決定できますし、また他の病院の意見を求めることも、臨床研究の新しい治療に関する情報の提供を受け、これに参加することもできます。
4. ご自身のプライバシーが守られ、診療明細書の提示や自身の診療記録の開示を求めることも、また知りたくない情報を拒否することもできます。

皆様の責務

5. ご自身の人格・人生観・価値観・宗教観・趣味趣向などは尊重されますが、診療・治療上の必要な指示や助言はお守りください。
6. 通院・入院中は院内規則を守り、迷惑行為を慎んでください。
7. 受けた医療に対しての医療費（自己負担分）は必ずお支払ください。（責務を守って頂けない場合は、当院での医療提供が継続できないこともあります。）



市立室蘭総合病院 広報委員会

〒051-8512

室蘭市山手町3丁目8番1号

事務局総務課

TEL (0143) 25-3111 FAX (0143) 22-6867

<http://www.city.muroran.lg.jp/main/org8400/>